

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	桜田1～3丁目	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中 106	中 229	—	中 287		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 100	中 224	—	中 277		
し	新開	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24		
	新開1～4丁目	2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
		市街化調整区域								
	下大久保	1 農業振興地域内の農用地区域			純 32	純 74				
		2 上記以外の地域								
	宿	(1) 1丁目、2丁目	50	1.1	中 100	中 196	中 277	中 272		
		(2) 3丁目、4丁目	50	1.2	中 66	中 125	中 213	中 213		
	昭和	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
	白楸	1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 88	中 185	中 213	中 208		
	神田	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24		
	昭和	(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 29	純 74				
		(2) 上記以外の地域								
	白楸	イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	50	1.2	中 95	中 148	中 232	中 232		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 77	中 125	中 213	中 213		
	神田	全域		40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24	
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
	神田	近郊緑地保全区域		40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24	
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
	神田	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24		
	神田	2 上記以外の地域	50	1.1	中 87	中 125	中 213	中 213		

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ た つ と な に	関	全域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24		
	田島	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
	田島 1～6丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中 106	中 234	—	中 315		
		2 上記以外の地域	60	1.1	中 100	中 225	—	中 306		
	田島 7～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中 106	中 244	中 287	中 287		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 100	中 230	中 277	中 277		
	塚本	市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24		
2 上記以外の地域										
(1) やつしまニュータウン内		50	1.1	—	—	—	—			
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 86	中 125	中 213	中 213			
道場	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24			
	2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	中 51			
道場 1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
道場 4～5丁目	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 32	純 74					
	2 上記以外の地域	50	1.2	中 66	中 112	中 213	中 213			
中島	全域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24			
	中島 1～4丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準			
西堀	市街化調整区域	40	1.1	純 9.4	純 21	中 24	中 24			

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
に	西堀1～10丁目	市街化区域	%	路線	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		市街化調整区域	—									
		1 1丁目										
		(1) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中	112	中	229	—	中	315	
		(2) 上記以外の地域	60	1.1	中	102	中	225	—	中	306	
		2 3丁目、4丁目										
		(1) 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中	112	中	229	中	315	中	315
		(2) 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中	112	中	229	中	315	中	315
		(3) 上記以外の地域	60	1.0	中	102	中	225	中	306	中	306
		3 8丁目、9丁目										
		(1) 主要地方道さいたま鴻巣線沿	60	1.1	中	112	中	229	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	60	1.1	中	102	中	225	—	—	—	—
ま	町谷	全城	40	1.1	純	9.4	純	21	中	24	中	24
	町谷1～4丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
み	南元宿	全城	40	1.1	純	9.4	純	21	中	24	中	24
	南元宿1～2丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
や	山久保	全城	40	1.1	純	9.4	純	21	中	24	中	24
	山久保1～2丁目	全城	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	比準	